在宅における
腎ろう・膀胱ろう管理の手引き

長崎市訪問看護ステーション連絡協議会

目　次

序　　文 …… 1

腎ろうとは …… 2

膀胱ろうとは …… 3

腎ろう・膀胱ろうケア手順 …… 4

腎ろう・膀胱ろうに関する日常生活用具給付申請方法 …… 8

腎ろう・膀胱ろうケア関係商品例 …… 11

腎ろう・膀胱ろうケアサマリー …… 12

序　文

近年、病院の平均在院日数が短縮化され、医療依存度の高い患者さんに対しても在宅移行が推進されています。 在宅における、医療・介護・福祉の充実と連携も少しずつ進み、医療依存度が高い患者さんであっても在宅で療養したいと言う患者さんのご希望があれば在宅移行できるケースも多くなってきました。 この様な状況のなか、スムーズな在宅移行と安心できる在宅医療を行なう為の対応を検討するため、いくつかの病院に於いて医療連携部門に関わるスタッフと在宅医療を担う医師・訪問看護師・ケアマネジャー・薬剤師等が在宅医療について定期的なカンファレンス、情報交換を行っています。 この中で挙がってきた問題の一つとして、在宅で必要な医療行為に関して病院での指導方法と使用機材が必ずしも在宅医療で行われている方法と一致せず在宅移行後の調整に手間取る事、又在宅で必要な機器や消耗品の入手方法や費用負担等についても明確でない等が挙げられました。 こういった問題を解決するために在宅での医療手技方法と指導をある程度標準化する事を目的として、長崎医療圏の病院スタッフ、在宅医師、訪問看護師、薬剤師等で検討を重ねてきました。 その結果として、平成 23 年には現在在宅で実際に行われている吸引手技を参考として「在宅における吸引の手引き」を作成し、広く利用して頂いています。

今回、更なる在宅で必要な医療手技及びその管理の手助けになる事を目的として「在宅における腎ろう・膀胱ろう管理の手引き」を作成しました。 本手引きは現在在宅で実際に行われている手技を参考として、平成 23 年厚労省委託事業の「訪問看護支援事業」の資料として作成し、「腎ろう・膀胱ろう」のある患者さんに対する、指導方法、管理と共に医療福祉制度の情報や申請手続きについてもまとめています。 患者さんならびに医療関係者の一助になれば幸いです。

長崎市訪問看護ステーション連絡協議会
会 長　藤 井　卓

腎ろうとは

腎ろうとは

腎臓で作られた尿は、腎盂（じんう）に集まり、尿管を通って膀胱にたまります。 膀胱にたまった尿は尿道を通って体外に排出されます（図１）。

（図１）

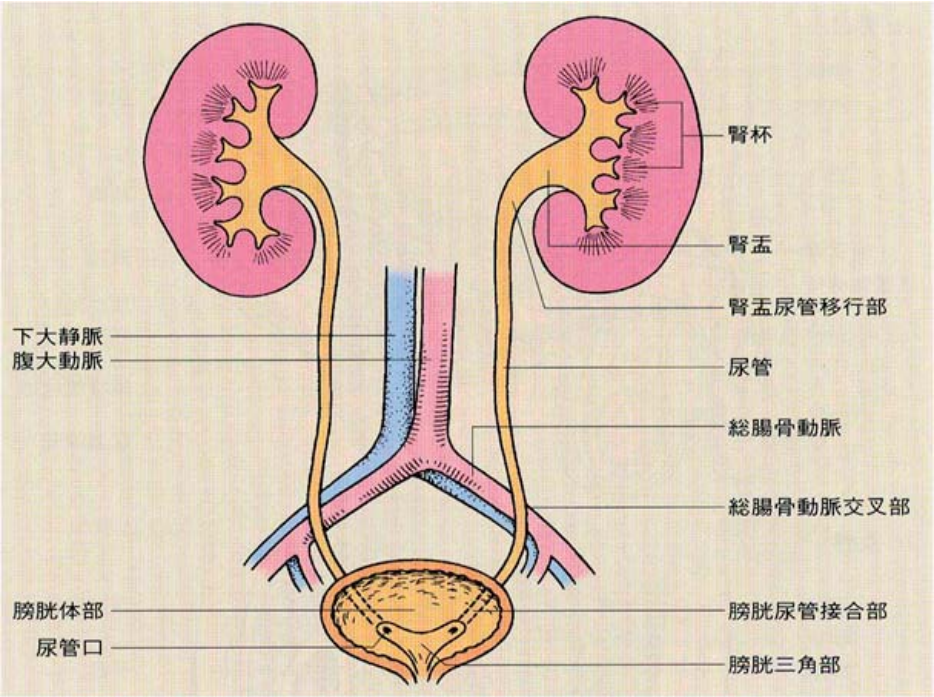

これらの尿の通り道を尿路と呼びますが、この尿路のどこかに何らかの原因で通過障害が起こり、尿を体外へ排出できなくなると、腎盂・腎杯が拡張し水腎症という状態になります。 水腎症が著明となった状態でそのまま放置すると腎不全に陥ります。 このような腎不全のタイプを腎後性腎不全といいます。

腎後性腎不全を治療するためには、尿路の通過障害により排出できなくなった尿を体外へ排出させる必要があります。

特に尿管に通過障害が起こった場合（結石や腫瘍などで尿管がつまった場合、尿管周囲に腫瘍がありそれが尿管を圧迫する場合など）に尿を体外へ排出させる手段の一つに腎ろう造設というものがあります。

側背部より腎盂へ、腎盂バルーンカテーテルという管を挿入し、尿を体外へ排出させます。 カテーテルが自然に抜けるのを防止するために、カテーテルの先端には小さな風船がついており、腎盂内で風船をふくらませています（図２）。 カテーテルに集尿袋をつなぎ、その袋の中に尿がたまる仕組みになります。 カテーテルは３～４週間おきに新しいものに交換します。

（図２）

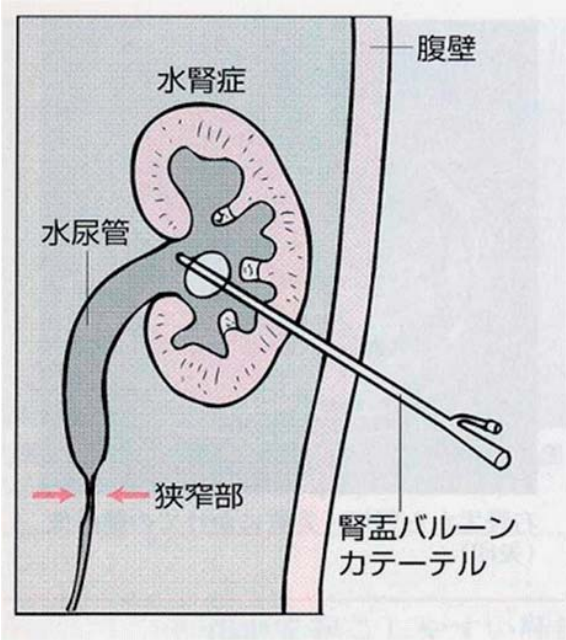

膀胱ろうとは

膀胱ろうとは

腎臓で作られた尿が膀胱にたまると、尿意を感じるようになり、その後たまった尿のすべてが尿道から排泄されます。 これが正常の排尿です。
しかし、神経の疾患などで膀胱の収縮力が弱くなったり、前立腺肥大症や前立腺がんなどで尿道が圧迫・閉塞された場合には、膀胱にたまった尿をうまく排泄できなくなり、ひどくなると尿閉状態（膀胱にたまった尿を全く出せない状態）となります。 尿閉状態が続くと、最終的に腎後性腎不全となってしまいます。

尿閉状態になると、膀胱にたまった尿を体外へ排出させる必要がありますが、そのための方法の一つに膀胱ろうというものがあります。
下腹部の皮膚から腹壁を通って直接膀胱へ道を作り、バルーンカテーテルという管を留置します（図 3）。

（図 3）

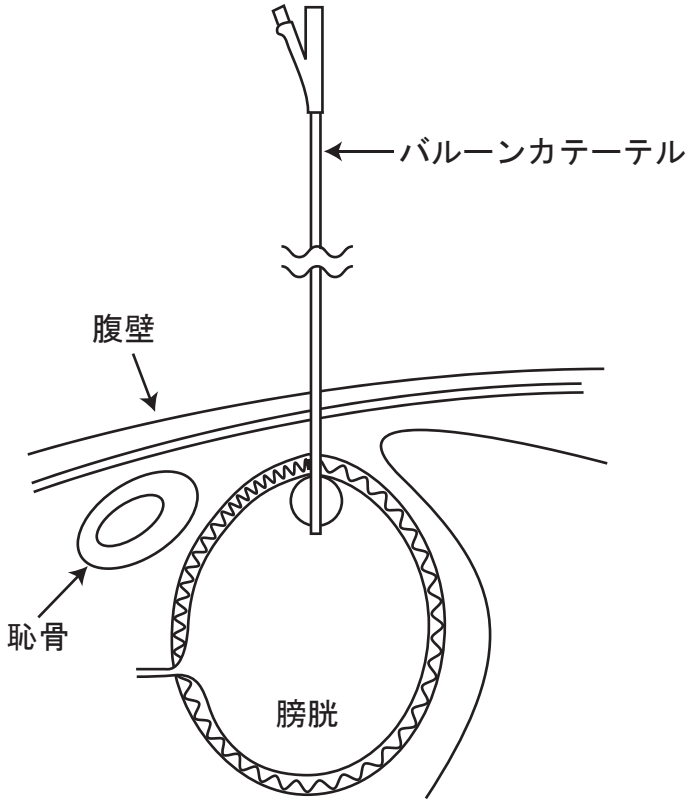

カテーテルが自然に抜けるのを防止するために、カテーテルの先端には小さな風船がついており、膀胱内で風船をふくらませています。

カテーテルに集尿袋をつないで自然に尿を集尿袋に排出させる方法と、カテーテルにキャップを装着し、膀胱に尿がたまったときにトイレでキャップを開放し尿を排出させる方法があります。

カテーテルは 3 ～ 4 週間おきに新しいものに交換します。

腎ろう・膀胱ろうケア手順

《必要な物品》

スキンケア用品
　石鹸、洗浄クリーム、皮膚被膜剤、剥離剤など
集尿袋（レッグバッグ、ウロバッグ）
医療用テープ
フィルムドレッシング剤
（必要時）
　消毒液
　滅菌ガーゼ
　アルコール綿

1．目的

　カテーテル周囲の皮膚の清潔・カテーテルの固定、挿入部の観察を行い、感染やカテーテルの自然抜去を予防する。

2．注意点

・カテーテルが抜けかけていないか。
・カテーテル周囲の皮膚トラブルがないか。
・尿もれや浸出液がないか。

３．管理の方法

【集尿袋の管理】

集尿袋に尿がある程度貯まったら、排泄口を開いて尿を廃棄します。排泄口はティッシュペーパー等で拭き取ります。集尿袋いっぱいに尿を貯めないようにしましょう。

集尿袋は腰の位置より低い位置に置きます。高い位置に置くと尿が逆流し感染の原因になります。就寝時はベッドの横にかけるようにしましょう。また布団を利用されている方は、チューブを曲げないように置くなど工夫が必要になります。それでも尿の流れが悪い場合は、ベッドの購入などが必要になる場合もあります。

カテーテルと集尿袋を接続する場合は、カテーテルと集尿袋の接続部をアルコール綿で消毒し、接続部が外れないよう挿し込みます。

※カテーテルや集尿袋のチューブの屈曲やねじれがないか、定期的に観察しましょう。

※カテーテルは、指定された病院等で定期的（３～４週間に１回程度）に交換が必要です。カテーテルを交換する時は、新しい集尿袋を持参しましょう。

※使用した集尿袋（レッグバッグやウロバッグ）は燃えないごみに廃棄してください。（長崎市の場合）地域の指定された方法で廃棄してください。

【シャワー浴】

術後１週間から、挿入部のフィルムドレッシング剤やガーゼ等をはずし、シャワーを浴びることができます。シャワー浴の最後に固定しているテープをやさしく剥がし、カテーテル周囲を石鹸の泡でやさしく洗い、シャワーのお湯でよく洗い流してください。

【入浴】

挿入部に問題がなければ、術後２週間で入浴ができます。集尿袋は接続したまま浴槽の外に出すようにして入浴してください。最後に挿入部周囲を石鹸の泡でやさしく洗いシャワーのお湯でよく洗い流してください。

注：カテーテルと集尿袋の接続は原則として外したり、閉じたりしないで下さい。

①石鹸を泡立てて、カテーテル挿入部から周囲の皮膚を丁寧に洗います。

②お湯またはシャワーで石鹸を十分洗い流します。

③シャワーまたは入浴後、カテーテル挿入部周囲をきれいに拭きます。

※介護者がケアを行う場合は、処置の前後に手洗いをしましょう。

④挿入部の周囲の観察を行います。

- カテーテル挿入部に赤みや痛みなどはありませんか？
- 抜けかけていませんか？
- 漏れや浸出液はありませんか？
- カテーテル周囲の皮膚に赤みやかゆみはありませんか？

【カテーテルの固定】
①カテーテルの固定を行います。

テープの固定方法

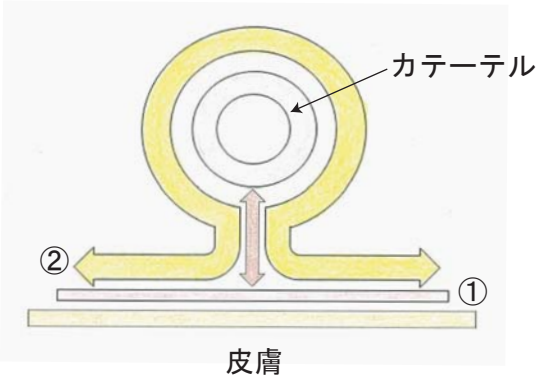

②挿入部はフィルムドレッシング剤を使用します。
注：尿もれや浸出液がある場合は、ガーゼなどを使用してください。

【注意点】
※毎日観察しましょう！

- 尿はきちんと出ていますか？
- 熱は出ていませんか？
- 腰や背中は痛くありませんか？
  など

このような症状がある場合、主治医または看護師にご相談下さい。

4．カテーテルが抜けた場合

カテーテルが抜けた場合は、すぐに穴がふさがってしまい、再度作り直しが必要な場合もあります。
抜けたことに気付いた時は至急主治医へ連絡をして下さい。

（主治医へのお願い）
カテーテルが抜けた場合は、ろう孔が閉塞しないよう、まずネラトンカテーテル等を挿入し、専門医へご連絡下さい。

腎ろう･膀胱ろうに関する日常生活用具給付申請方法

永久的な腎ろう及び膀胱ろうの造設者は日常生活用具が必要となるため、経済的な負担が大きくなってしまいます。

そのため、次のような制度の申請手続きを行うことで、日常生活用具に関する助成制度を利用することができ、経済的な負担を軽減することが可能になります。

1．助成を受けるには、まず『身体障害者手帳』の申請が必要です

①身体障害者手帳の申請に必要なものを揃えましょう。

①身体障害者手帳交付申請書・診断書（ぼうこう機能障害）
②身体障害者手帳に貼る写真（たて４cm × よこ３cmの本人の顔写真　１枚）
③印鑑（認印可）

身体障害者手帳交付申請書・診断書は住民票のある市役所、又は役場の障害福祉担当窓口に設置しています。
（病院においている場合もあるため病院職員にご確認ください。）

※既に身体障害者手帳を取得されている方でも、『ぼうこう機能障害』の障害名追加の申請が必要です。

②診断書を作成してもらい、上記が揃ったら住民票のある市役所または役場の障害福祉担当課に行き、申請しましょう。

都道府県知事の指定する医師（指定医）に上記の診断書を記入してもらう必要があります。手術日より診断書の記入は可能なので、病院で相談してください。

③障害認定審査が行われ、認定されると『身体障害者手帳』が交付されます。

※認定には１ヶ月～１ヶ月半かかります。

2．次に日常生活用具の申請を行います

①日常生活用具の申請に必要なものを揃えましょう。

①日常生活用具給付申請用紙
　※身体障害者手帳交付時に窓口でもらうようにされてください。
②身体障害者手帳（ぼうこう機能障害）
③同意書
④指定業者から取り寄せた見積書
⑤印鑑（認印可）

※申請については住民票のある市役所・役場の障害福祉担当窓口又は指定業者へお尋ねください。

②上記を記入して住民票のある市役所または役場の障害福祉担当課へ申請しましょう。

③日常生活用具給付券が交付されます。

身体障害者手帳が交付され、日常生活用具給付に関する申請を行ってから約半月～１ヶ月程度で自宅又は指定業者へ給付券が郵送されます。
自宅に給付券が来たら、指定業者へ連絡してください。具体的に装具について相談しましょう。

3．自己負担金について

日常生活用具については、利用者負担は基準額の範囲内であれば原則１割負担となります。ただし、所得に応じて月額負担上限額が設定されます。
なお、一定所得以上の場合、助成対象外となる場合があります。
※月額限度額の例
　　畜尿袋（ウロストミー）・・・１１，６３９円まで

4．日常生活用具の申請窓口について（長崎市）

窓口：〒850-8685　長崎市桜町２番２２号
長崎市役所障害福祉課　（TEL）095-829-1141

＜生活保護の方への給付について＞
まずは居住地の担当ケースワーカーへ相談してください。

窓口：〒850-8685　長崎市桜町２番２２号
長崎市役所生活福祉課　（TEL）095-829-1144

5．日常生活用具給付申請における指定業者（長崎市）

株式会社　マスコット	〒850-0034　長崎市樺島町９番２８号 （TEL）095-823-1166
山下医科器械　長崎支社	〒852-8107　長崎市浜口町 12-19 （TEL）095-844-3171
アイティーアイ株式会社	〒851-0134　長崎市田中町 596-1 （TEL）095-833-0011

6．その他

身体障害者手帳が交付されると、等級によって他にも交通費助成や税控除など様々な制度やサービスを利用することができます。詳しくは長崎市発行の「福祉のしおり」を参照いただくか、長崎市役所障害福祉課・行政センター、及び病院の相談窓口へおたずねください。

腎ろう・膀胱ろうケア関係商品例

種類	商品名	規格等	入数	メーカー名	定価（税別）	入手法
洗浄剤	ビオレ	400ml	1 本	花王	418 円	市販
	セキューラ CL		1 本	スミス＆ネフュー	1,722 円	指定業者
	リモイスクレンズ	180g	1 本	アルケア	1,500 円	指定業者
剥離剤	3M キャビロン皮膚用リムーバー	30ml	1 本	スリーエムヘルスケア	1,300 円	指定業者
	粘着剥離剤（スプレー）	50ml	1 本	コロプラスト	2,500 円	指定業者
	ニルタックスプレーリムーバー	50ml	1 本	村中医療機器	3,000 円	指定業者
皮膚被膜剤	皮膚被膜剤	50ml	1 本	コロプラスト	1,980 円	指定業者
	ノンアルコールスキンプレップ	28ml	1 本	スミス＆ネフュー	1,800 円	指定業者
	リモイスコート	30ml	1 本	アルケア	1,680 円	指定業者
	3M キャビロン非アルコール性皮膜（ナプキン）	1ml	5 枚/箱	スリーエム	800 円	指定業者
集尿袋	コンビーンセキュアーレッグバッグ	350ml チューブ 50cm	5 枚/箱 10 枚/箱	コロプラスト	3,250 円 6,000 円	指定業者
		750ml	5 枚/箱 10 枚/箱	コロプラスト	3,250 円 6,000 円	指定業者
		600ml45cm	10 枚/箱	コロプラスト	7,000 円	指定業者
	レッグバッグセット 540・900	540ml46cm 900ml46cm	レッグバッグ 4 枚 チューブ 1 本 ストラップ 1 本	ホリスター	6,300 円	指定業者
	ウロガードプラス	2,500ml	5 枚入	テルモ	2,887 円	指定業者
	ユーバック	2,500ml	5 枚入	トップ	2,362 円	指定業者
医療用テープ	シルキーポア・H（5 号）	50mm×10m	6 巻/箱	アルケア	1 巻 700 円	指定業者
	ユートクバン（No50）		1 巻	祐徳	777 円	指定業者
	マルチポアドライサージカルテープ	50mm×5m	12 巻/箱	スリーエムヘルスケア	7,800 円	指定業者
		37.5mm×5m	12 巻/箱	スリーエムヘルスケア	5,850 円	指定業者
	デュラポアサージカルテープ	50mm×9.1m	6 巻/箱	スリーエムヘルスケア	3,800 円	指定業者
フィルムドレッシング剤	カテリープラスロール	50mm・100mm×10m	1 巻	ニチバン	2,800 円 5,000 円	指定業者
	[優肌]パーミロール	50mm 75mm 100mm×10m	1 巻/箱	日東メディカル	2,800 円 4,800 円 5,000 円	指定業者
	テガダームロール	50×10m		スリーエムヘルスケア	2,700 円	指定業者
滅菌ガーゼ	滅菌ディスポーゼタイプⅡ	75×75mm	50 枚入	オオサキメディカル	1,600 円	指定業者
	滅菌ディスポーゼタイプⅢ	75×75mm	50 枚入	オオサキメディカル	1,450 円	指定業者
	プリマポア	75×50mm	100 枚/箱	スミス＆ネフュー	3,570 円	指定業者
アルコール綿	ワンショットプラスP	40×80mm	100 袋	白十字社	1,000 円	指定業者

※詳しい入手方法につきましては、看護師にお尋ね下さい。
給付対象商品は、お住まいの市町村によって異なります。

平成24年４月現在（長崎市）

腎ろう・膀胱ろうケアサマリー

患者氏名		性別		年齢		ID	
病院名		診療科			造設日		
主治医		看護師			退院日		

カテーテル	□腎ろう　□膀胱ろう（　　）Fr　カフ（　　）ml（　　）cm 固定（退院時）		
ケアをおこなう人		キーパーソン	
ケア説明をうけた人			
刺入部状況（○つける）	問題なし・発赤・漏れ・疼痛・その他（　　）		
ケア状況	自立　　一部介助　　全介助　　その他（　　）		
退院時指導	物品購入方法	個人購入　・　給付券あり	
	身体者障害者手帳申請	有　・　無　・　申請中（　/　）　（　　）級	
	シャワー浴方法		
	入浴方法		
	刺入部ケア		
	固定方法		
	ウロバック接続		
購入業者	TEL		

入院中の問題点	
在宅への継続内容	
外来への継続内容	

広域対応訪問看護ネットワークセンター支援事業助成金
「在宅と病院のケア統一の手引き」

発 行 者：長崎市訪問看護ステーション連絡協議会

発 行 日：平成24年8月吉日

編　　集：船　本　太栄子（長崎市訪問看護ステーション連絡協議会）
西　村　　香（長崎市訪問看護ステーション連絡協議会）
松　島　由　美（長崎市訪問看護ステーション連絡協議会）
下屋敷　元　子（長崎市訪問看護ステーション連絡協議会）
坂　井　直　美（出口外科医院）

藤　井　　卓（長崎在宅Ｄｒ.ネット）
白　髭　　豊（長崎在宅Ｄｒ.ネット）
出　口　雅　浩（長崎在宅Ｄｒ.ネット）
安　中　正　和（長崎在宅Ｄｒ.ネット）
小　川　和　彦（新里クリニック浦上）

佐　田　悦　子（長崎薬剤師在宅医療研究会）
中　野　正　治（長崎薬剤師在宅医療研究会）

大仁田　　亨（長崎大学病院　泌尿器科）
金　高　賢　悟（長崎大学病院　移植・消化器外科）
日　高　重　和（長崎大学病院　腫瘍外科）
田　島　純　子（長崎大学病院　皮膚・排泄ケア認定看護師）
川　崎　浩　二（長崎大学病院　地域医療連携センター）
宮　地　登代子（長崎大学病院　地域医療連携センター）
山　口　真　美（長崎大学病院　地域医療連携センター）
川　本　裕　美（長崎大学病院　地域医療連携センター）
相　川　隆　浩（長崎大学病院　地域医療連携センター）
酒　見　友佳子（長崎大学病院　地域医療連携センター）
向　田　圭　介（長崎大学病院　地域医療連携センター）
小　川　瑞　穂（長崎大学病院　地域医療連携センター）
安　井　佳　世（長崎大学病院　栄養管理室）

後　　援：ながさき地域医療連携部門連絡協議会
認定ＮＰＯ法人 長崎在宅Ｄｒ.ネット
長崎薬剤師在宅医療研究会（Ｐ−ネット）